

## はじめに

「健康食品」が調査対象となった経緯と検討経過の概要

## 第1章 検討の視点

問題点の指摘と検討の方向性の明確化

【構成】

1 「健康食品」の現状

(1)「健康食品」の利用状況、(2)「健康食品」に関する問題、(3)法令による問題への対応

2 検討の方向性

(1)対象とした「健康食品」の範囲、(2)検討にあたっての基本的な考え方、(3)具体的な検討事項

## 第2章 「健康食品」が安全に利用される環境の整備

### 1 「健康食品」の安全の確保

「健康食品」には、一般の食品とは異なる視点での安全管理が必要との考え方に基づき、事業者が取り組むべき安全管理の要素についてまとめる。

【構成】

(1)考え方

(2)事業者が行うべき安全管理

(3)事業者の取組の推進

### 2 「健康食品」による被害の防止

発生した被害に適切に対応し、被害の拡大・再発の防止を図る必要があるとの考え方に基づき、必要な取組みについてまとめる。

【構成】

(1)考え方

(2)健康被害情報に基づく安全対策の実施

(3)「健康食品」による被害の早期把握

### 3 「健康食品」に関する情報の提供

「健康食品」の安全性情報を重視し、情報を誤解されることなく都民に伝える必要があるとの考え方に基づき、情報提供のあり方についてまとめる。

【構成】

(1)考え方

(2)情報のレベルに応じた提供

(3)都民に向けた情報提供

(4)医療関係者の関与による情報提供

### 4 取組の推進

1, 2, 3の取組を推進するための都の役割等

## 第3章 都民が自らの健康を守るために～都民へのメッセージ～

都民が自らの健康を守るための行動をとる必要があるとの考え方から、「健康食品」の捉え方や安全に利用するための選択方法等をメッセージとしてまとめる。

1 考え方

2 メッセージの主旨

3 メッセージの普及

## おわりに

検討のまとめ、今後の課題等